

こどもがいる方向け 離婚する前に考えておくの良いことチェックリスト

離婚届を出す前に・・・

こどもに関する取り決めはしましたか？

離婚はご自身にとっても、こどもにとっても大きな環境の変化をもたらします。

チェックリストを参考にあらかじめ必要なことを考えておきましょう。

親権の決定

養育費の決定や支払いの時期、特別な出費が生じた場合についての取り決め

・後でトラブルにならないよう、口約束ではなく書面（公正証書等）で取り決めをしておきましょう。

・公正証書等で取り決めを交わした場合の費用の助成制度があります。詳細については、豊橋市HP

ひとり親家庭等養育費確保支援助成金：<https://www.city.toyohashi.lg.jp/45627.htm> をご確認ください。

親子交流の頻度・方法など

財産分与・年金などの分割協議

離婚後の住所や連絡先の情報交換

こどもの名字や戸籍変更について

住居や仕事の確保

保育園・学校などの手続き

今後の生活（生活費など）

・添付の資料「今後の生活費の見通し」を使って今後の生活費について考えておきましょう。

離婚について、こどもへどのように伝えるか

○上記はあくまで一例ですので、ご自身にあわせた内容を確認しましょう

（離婚届の提出や、銀行などの各種名字変更など一般的な内容は省略しています。）

○子育て支援課では奇数月の第3火曜日に離婚前相談会（要予約）を行っています。暮らしのサポート、働くことのサポート、ひとり親手当、養育費などについて母子・父子自立支援員がお話させていただきます。

※法律相談はできません。法律相談ができる機関をご案内します。

ひとり親家庭等養育費確保支援助成金
のページはこちらから



【お問い合わせ】
豊橋市役所 子育て支援課
☎0532-51-2320・2321